

自治会・町内会の活動支援(補助金等)について

自治会・町内会の活動支援(補助金等)一覧

各補助金(地域活動推進費など)の申請期限については、例年と異なる可能性がありますので、各所管課までお問い合わせください。

支援対象	方法	名称・種類	申請できる団体	詳細
自治会・町内会の地域活動全般	補助金	地域活動推進費補助金 ・事務費(会議費、会館維持管理費等) ・事業費(美化活動、レクリエーション活動、子供会や老人会への助成等) にかかる経費の一部を補助します。	自治会・町内会 地区連合自治会	P. 8 P. 26~27
防犯灯の維持管理	補助金	地域防犯灯維持管理費補助金 自治会・町内会が所有・管理する防犯灯の電気料金・日常の見守り費用相当分を補助します。	自治会・町内会 地区連合自治会	P. 8 P. 28~29
地域自主防犯活動を支援する物品の貸与	貸与	地域で防犯活動を行う際に必要な物品をお渡しし、防犯活動を支援します。	自治会・町内会 地区連合自治会	P. 8
防犯灯の設置	市が設置します	LED防犯灯設置事業 LED防犯灯新設等	自治会・町内会 地区連合自治会	P. 9
防犯カメラの設置	補助金	地域防犯カメラ設置補助金 自治会・町内会が設置する、道路等公共空間を撮影する防犯カメラ設置費の一部を補助します。	自治会・町内会 地区連合自治会	P. 9
防災活動	補助金	「町の防災組織」活動費補助金 自治会・町内会で結成された「町の防災組織」が行う防災活動にかかる経費(会議費、訓練費、資機材購入費等)の一部を補助します。	自治会・町内会	P. 9
自治会・町内会館の整備 (新築・購入、増築、改修、修繕)	補助金	自治会・町内会館整備費補助事業 会館整備に要する経費の一部を補助します。	自治会・町内会 地区連合自治会	P. 10
	融資	自治会・町内会館整備費融資 会館整備に要する経費を、市と協定を結んだ金融機関が融資する制度もあります。	法人化した 自治会・町内会 地区連合自治会	
地域清掃活動等街の美化を目的とした活動	補助金	青葉まちの美化推進事業補助金 清掃等美化活動及び緑化推進活動、ごみ集積場所の環境整備活動の実施経費の一部を補助します。	地区連合自治会	P. 10
自治会・町内会の活動紹介等	ホームページ掲載	青葉区連合自治会長会ウェブページ http://www.aobakuren.net/index.html 自治会・町内会の活動紹介や、各月定例会のレジュメ・各種様式をダウンロードできます。	自治会・町内会 地区連合自治会	—

1 地域活動推進費補助金について

(詳細については P. 26～27 をご覧ください。)

地域住民が地域課題の解決等に取り組むことにより、住みよい地域社会の形成に資することを目的として補助金を交付します。

依頼時期	3月
申請期限	6月末 (支払い時期 補助決定後 随時)

● 補助金額

自治会・町内会	地区連合自治会・町内会
「補助対象経費×1/3」 または 「加入世帯数×900円」の どちらか低い方	「(補助対象経費－12万円)×1/3」 または 「加入世帯数×170円＋5万円」のどちら か低い方の金額に12万円を加えた金額

● 担当 地域振興課地域活動係 TEL978-2291

2 地域防犯灯維持管理費補助金について

(詳細については P. 28～29 をご覧ください。)

自治会・町内会が保有する地域防犯灯1灯あたりに、電気代と日常の見守り費用相当分として2,200円(令和7年度実績)を乗じて得た金額を地域防犯灯維持管理費補助金としてお支払いします。申請にあたっては、東京電力エナジーパートナー(株)が発行する領収書・電気料金集約分内訳表などが必要です。

依頼時期	3月
申請期限	6月末 ※地域活動推進費と一体の申請書

● 担当 地域振興課地域活動係 TEL978-2291

3 地域自主防犯活動を支援する物品の貸与について

自治会・町内会をはじめとする自主防犯活動団体が地域で防犯活動を行う際に必要な物品をお渡しし、防犯活動を支援します。

貸与物品	<ul style="list-style-type: none">・防犯ベスト ・防犯腕章 ・帽子・防犯のぼり旗(「防犯パトロール実施中」「空き巣警戒中」「特殊詐欺に注意」の3種類)・のぼり旗ポール・横棒・マグネットステッカー(3種類)・誘導棒(サインライト) ・青色回転灯(LED式)
------	--

● 担当 地域振興課 TEL978-2299

4 防犯灯の設置について

安全で安心できる街づくりを目的に、LED 防犯灯の設置事業を実施しています。設置を希望される場合は申請書類のご提出をお願いします。

申請書の提出期限	5月末（予定）
審査・調査期間	6月～10月（予定）
施工期間	11月～翌年3月

なお、球切れ、故障の発見及び連絡など、日常の見守りにつきましても、引き続き自治会・町内会の皆様のご協力をお願いいたします。横浜市管理のLED防犯灯の故障等を発見されましたら、お手数ですが次の項目をお知らせください。

- ①管理番号（黄色のプレート・銀色のシールに記載されている番号です）
- ②内容・状況確認（不明灯・点滅等）
- ③場所の特定（住所・目印など）

●担当 地域振興課 TEL978-2299

5 地域防犯カメラ設置補助金について

犯罪のない安全なまちづくりに向けた地域の自主的な取組を支援するため、自治会・町内会が地域に設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助します。補助率、上限額は以下のとおりです。

- ・補助率 防犯カメラ一台ごとに補助対象経費の10分の9
- ・上限額 280,000円（令和8年度）

申請期限	7月末（予定）
交付決定	9～10月頃

設置を希望される場合は、お早めに担当にご相談ください。

●担当 地域振興課 TEL978-2299

6 「町の防災組織」活動費補助金について

自治会・町内会において結成された「町の防災組織」が行う防災活動を支援するため、1世帯あたり160円の活動費補助金を交付します。

自治会・町内会長へ書類を送付しますので、交付申請書と前年度分の報告書をご提出ください。補助金請求書は、区役所から交付決定通知書が送付されてからご提出ください。

申請期限	6月末
------	-----

●担当 総務課庶務係 TEL978-2213

7 自治会・町内会館整備費補助事業について

自治会・町内会の活動拠点である会館を整備する場合、整備に要する経費の1/2（上限あり）を市が補助する制度です。なお、会館整備費補助金予算の適正な執行のため、あらかじめ、会館整備の緊急性・必要性等を審査したうえで補助対象団体を決定します。

●担当 地域振興課地域活動係 TEL978-2291

8 自治会・町内会の法人化について(地縁による団体の認可)

自治会・町内会の法人化については、平成3年4月の地方自治法の改正により創設されました。これは自治会館等の不動産を保有あるいは保有を予定する自治会・町内会に法人格を与え、当該団体名義で不動産登記を可能にしたものです。

会の規約や構成員名簿の作成など、地方自治法に基づく手続きが必要なため、法人化をお考えの自治会・町内会は担当までご連絡ください。

●担当 地域振興課地域活動係 TEL978-2291

9 青葉まちの美化推進事業補助金について

清潔できれいな街、花と緑があふれる街づくりを推進するため、地区連合自治会が行う清掃等美化活動及び緑化推進活動の実施経費を補助します。このほか、ごみネットボックスの設置を目的としたごみ集積場所の環境整備活動について補助します。

申請開始	5月下旬（予定）
申請期限	6月下旬（予定）

●担当 地域振興課資源化推進担当 TEL978-2299